

国保が県事業に移管

前年比5億1395万円となりました。

付帯意見

(1) 情報公開

付託された平成30年度予算を分科会形式で審査し、3月19日の全体会で15議案すべてを賛成多数で可とすべきと決しました。

主な新規事業では、防災Wi-Fiステーション整備事業・名和運動公園陸上競技場修繕工事・緊急医療情報キッ

ト配布事業・名和小空調設備新設工事・園芸産地パワーアップ事業・大山参道市場運営事業などの事業である。

その他、継続事業として「大山開山1300年祭」事業負担金、また、国民健康保険特別会計

年齢・医療機関の条件を撤廃し、負担も1万5000円の助成となりました。

特別委員会としては、可決にあたり次の3項目の付帯意見をつけています。

(2) 指定管理

ふるさとフォーラムなかやまの施設である「ふれあい俱楽部」は、平成30年7月から指定管理による運営が予定されている。しかしながら、7月以降も現在配置されている町職員が継続配置されるため、指定管理者との関係性と責任の所在が不明確になることが懸念される。早期に解決策を講じられたい。

(3) 運営方針

度重なる運営方針の変更などにより、大山診療所の在り方については町民に混乱を生じさせかねない状況となっている。

今一度、丁寧に説明を行うとともに収支改善につながるよう地域住民の利用促進を図られたい。



好記録続出に期待



参道市場で新たなにぎわいを